

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	有限会社ティプラン	種別	放課後等デイサービス 児童発達支援
代表者	戸澤 栄人	管理者	星川 正益
所在地	豊橋市新栄町 新田中 27-5	電話番号	0532-39-6781

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	2
① ハザードマップなどの確認	2
② 被災想定	3
(4) 優先業務の選定	4
① 優先する事業	4
② 優先する業務	4
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	5
① 研修・訓練の実施	5
② BCPの検証・見直し	5
2. 平常時の対応	6
(1) 建物・設備の安全対策	6
① 人が常駐する場所の耐震措置	6
② 設備の耐震措置	6
③ 水害対策	7
(2) 電気が止まった場合の対策	7
(3) ガスが止まった場合の対策	7
(4) 水道が止まった場合の対策	8
① 飲料水	8
② 生活用水	8
(5) 通信が麻痺した場合の対策	8
(6) システムが停止した場合の対策	8
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	9
① トイレ対策	9
② 汚物対策	9
(8) 必要品の備蓄	10
(9) 資金手当て	10
3. 緊急時の対応	11
(1) BCP発動基準	11
(2) 行動基準	11

(3) 対応体制.....	12
(4) 対応拠点.....	12
(5) 安否確認.....	13
① 利用者の安否確認.....	13
② 職員の安否確認.....	13
(6) 職員の参集基準.....	13
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	14
(8) 重要業務の継続.....	14
(9) 職員の管理(ケア).....	15
① 休憩・宿泊場所.....	15
② 勤務シフト.....	15
(10) 復旧対応.....	16
① 破損個所の確認.....	16
② 業者連絡先一覧の整備.....	16
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）.....	16
4. 他施設との連携.....	17
(1) 連携体制の構築.....	17
① 連携先との協議.....	17
② 連携協定書の締結.....	17
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	18
(2) 連携対応.....	18
① 事前準備.....	18
② 利用者情報の整理.....	19
③ 共同訓練.....	19
5. 地域との連携.....	20
(1) 被災時の職員の派遣.....	20
(2) 福祉避難所の運営.....	20
① 福祉避難所の指定.....	20
② 福祉避難所開設の事前準備.....	20
6. 通所系・固有事項.....	21
7. 訪問系・固有事項.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
8. 相談支援事業・固有事項.....	エラー! ブックマークが定義されていません。

<更新履歴>	21
(参考) 記入フォーム例	22
【様式①】 自施設の被災想定	23
【様式②】 施設・設備の点検リスト	24
【様式③】 備蓄品リスト	25
【様式④】 利用者の安否確認シート	26
【様式⑤】 職員の安否確認シート	27
【様式⑥】 建物・設備の被害点検シート	28
【様式⑦】 連絡先リスト	29

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

1, 利用者の安全確保
自然災害時には、利用者の安全を最優先し、迅速な避難誘導や安全確認を徹底します。

2, サービスの継続
災害による中断を最小限に抑え、できる限り早期にサービスを再開し、支援の継続を図ります。

3, 職員の安全確保
職員の安全を守るため、避難行動や安全対策を徹底し、職員自身が安全な状況で業務を遂行できる体制を整えます。

* 法人本部の基本方針と同じであれば、それらを記載しても構わない。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

(記入フォーム例)

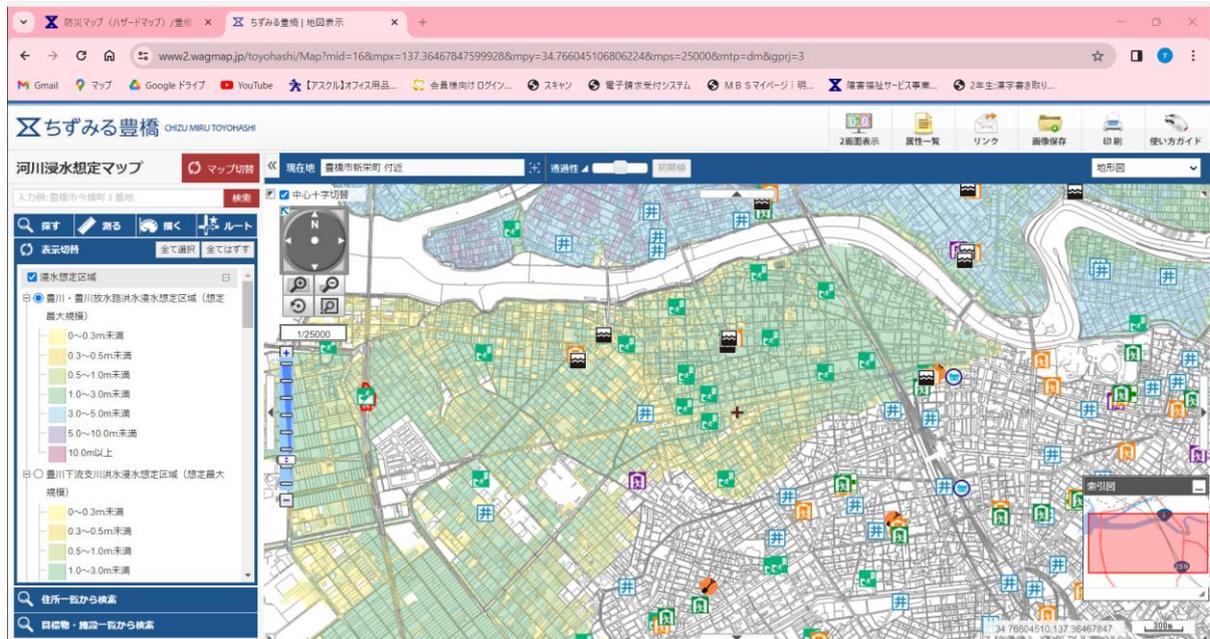
主な役割	部署・役職	氏名	補足
主な役割	部署・役職	氏名	補足
防災計画・BCP計画の統括	代表取締役	戸澤栄人	法人全体の管理
責任者	管理者	星川 正益	事業所の管理
取りまとめ役 (リーダー)	管理者	星川 正益	
連絡・記録	児発管	佐々木 楓	
避難・手当	保育士	山崎 友暉	
安全確保	支援員	武田 里恵	

(3) リスクの把握

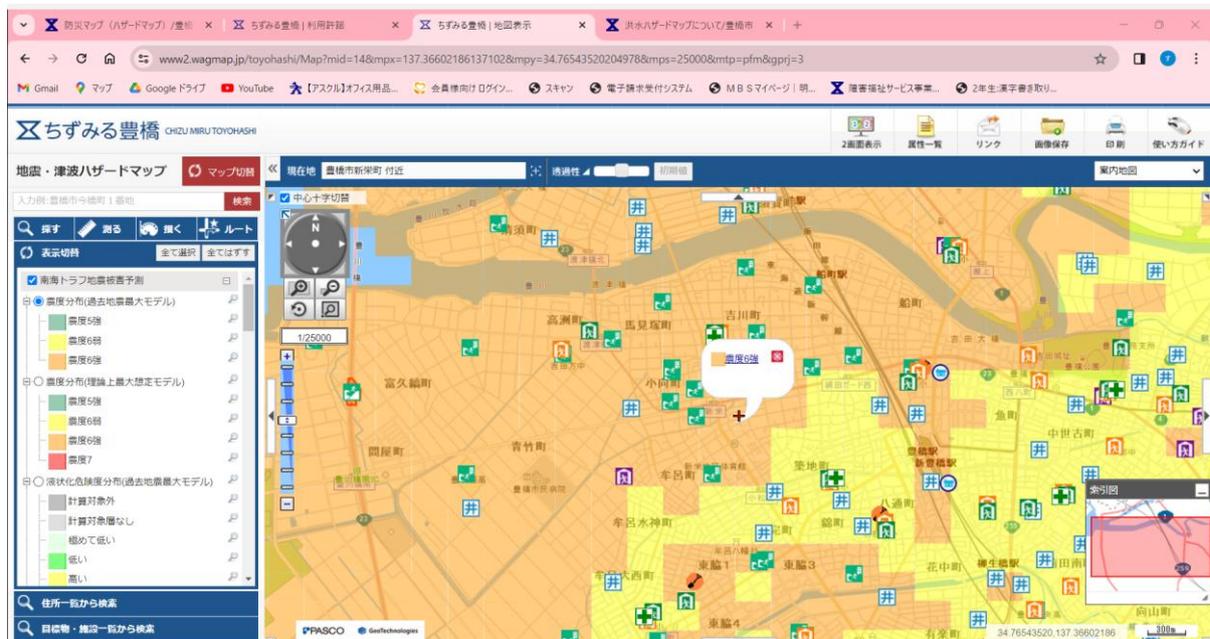
① ハザードマップなどの確認

施設・事業所等が所在するハザードマップ等を掲載する（多い場合は別紙として巻末に添付する）。

豊川河川 浸水予測 0.5m~1.0m地域



地震 震度6強 (理論上最大予測)



② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

【自治体公表の被災想定】

<項目例>

橋市地域防災計画 地震・津波災害対策計画参照

被害量の想定結果

・建物被害

揺れによる全壊	: 5475 棟
液状化による全壊	: 122 棟
津波・浸水による全壊	: 204 棟
急傾斜崩壊等による全壊	: 18 棟
地震火災による焼失	: 3143 棟
合計	: 8962 棟

・人的被害

建物倒壊等による死者	: 197 人
浸水・津波による死者	: 67 人
急傾斜崩壊等による死者	: 1 人
地震火災による死者	: 148 人
その他	: 1 人
合計	: 414 人

・ライフライン被害

上水道 (断水人口)	: 約 355000 人
断水率: 直後 99% 完全復旧見込み 6 週間	
断水率: 直後 99% 完全復旧見込み 6 週間	
下水道 (機能支障人口)	: 約 198000 人
断水率: 直後 73% 完全復旧見込み 3 週間	
電力 (停電戸数)	: 約 165000 戸
停電率: 直後 89% 完全復旧見込み 1 週間	
固定電話 (不通回線数)	: 約 59000 回線
携帯電話 (停波基地局率)	: 約 81%
都市ガス (復旧対象戸数)	: 約 22000 戸
: 直後 30% 完全復旧見込み 2 週間	
LP ガス (機能支障世帯)	: 約 13000 世帯

【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

<記入フォーム例>

	当日	2日 目	3日 目	4日 目	5日 目	6日 目	7日 目	8日 目	9日 目
電力	自家発電機						復旧	→	
飲料水	備えてある水ペットボトル2L×12本と配給（復旧待ち）								
生活用水	配給と復旧を待つ（トイレはビニール袋または簡易トイレを使用）								
携帯電話	使用不可（復旧待ち）			復旧					
メール	使用不可（復旧待ち）			復旧					

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

複数の事業を運営する施設・事業所等では、どの事業（入所、通所、訪問等）を優先するか（どの事業を縮小・休止するか）を法人本部とも連携して決めておく。

<優先する事業>

(1) 放課後等デイサービス

(2) 児童発達支援

<当座休止する事業>

(1) 児童発達支援

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

(記入フォーム例)

優先業務	必要な職員数	
	午前	午後
直接支援	3人	3人
保護者連絡	1人	1人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等について記載する。

・訓練の方針と概要について

事業所での避難は、施設利用時の被災を想定することになるので、避難行動については限定的なものになるが、第一に利用児童の生命の安全を最優先にした訓練を行うようにしたい。特に風水害時の避難については、洪水警報発令時に事業所が開所していないことが予想されるため、啓発訓練時に水害対策や避難生活での心構え等について、利用児童にわかりやすく伝えていくことが重要だと考える。

・避難訓練実施について

実演：年2回（長期休み中の3月と8月）

* 訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

② BCPの検証・見直し

評価プロセス（●●委員会での協議し、責任者が承認するなど）や定期的に取り組みの評価と改善を行うことを記載する。

検証として、避難訓練実施後に報告書を作成し、後日行われる管理者会議で協議を行い、運営会社責任者が実施手法について承認を行う。また、協議の際に発言された内容について研究・検証を行い、必要があればBCPの見直しを行うことで、利用児童の安全を確保していきたい。

* 継続してPDCAサイクルが機能するよう記載する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	浸水の危険性を定期的に確認する	
建物周辺	外壁等のひび割れや欠損等の定期的に確認する	
暴風について	危険性のある箇所がないか定期的に確認する	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
モバイルバッテリー	避難グッズ内に保管中
乾電池	避難グッズ内に保管中
自動車	シガーソケットから軽微電源確保し、スマホ充電

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
なし	ガス設備はありません

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活水の確保を記載する。

① 飲料水

2L ペットボトル12本 (2日分×12人分)

* 備蓄の場合は、備蓄の基準 (2 L ペットボトル●本 (●日分×●人分) などを記載)

② 生活用水

震災直後の給水可能な状態時に、18L 容器2つの給水を行う予定
生活用水としては、手洗いとトイレ洗浄及び雑巾洗い等の使用を予定しているが
すべてシート等の代用が可能である

* 貯水槽を活用する場合は容量を記載。ポリタンクを準備する場合は容量と本数を記載。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、
バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話/携帯メール/PCメール/SNS等

固定電話、携帯電話(個人)

運営上大きな問題にならないので復旧作業を待つ対応になる

(6) システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合の対策を記載する(手書きによる
事務処理方法など)。

- ・ 浸水リスクが想定される場合はサーバーの設置場所を検討する。
- ・ データ類の喪失に備えて、バックアップ等の方策を記載する。

ノートパソコンの充電とプリンターの電源を確保できれば、業務上問題は出ない
書類は余分にプリントアウトしたため、復旧までは手書きでの対応となる

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策を記載する。

① トイレ対策

【利用者】

簡易トイレで対応する。
断水している場合には、便器にゴミ袋をかぶせて対応する。便器接触面に1枚、汚物を処理するために1枚という形で、汚物用を取り換える形で使用していく。

【職員】

利用児童の使用方法と同様に対応する。

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

燃えるゴミとして、ゴミ袋い廃棄。
衛生面を考慮して、建物外部に保管する。保管する際は、動物等の被害を想定した対応を心掛けることとする。

(8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	2L×12		事務所	管理者
おやつ等	1週間分		事務所	管理者

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急箱セット	1		教室	管理者
プラ手袋	100		事務所	管理者
トイレトペーパー				

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

(9) 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・損害保険として、あいおい損保の事業所用の保険に加入している・緊急時の資金については、教室運営費として管理者に現金を一定金額預けている。 |
|---|

* 地震保険の保険契約については地域によって制限がある。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】

「警戒レベル3」が発令されたら発動

また、近隣の交通網が破壊された場合（道路のひび割れ等）に発動すると考えられる。

【水害による発動基準】

「警戒レベル3」が発令されたら発動

また、水害は発生すると予見できる場合には、教室を閉鎖する予定。

【情報源】

・緊急地震速報・インターネット・ラジオ・豊橋市担当課

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
児童発達管理責任者兼務	正社員で年長者	正社員で社歴の長い方

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

※利用児童と自分の生命を守る行動を心掛ける。

- ①自身及び利用者の安全確保
- ②二次災害への対策
- ③法人施設内との連携
- ④情報発信

(3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

災害時における対応体制は以下のとおりとする。

(1) 情報班 (管理者)

- ・行政や外部機関と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を出す。
- ・利用者家族へ利用者の状況等を連絡する。

(2) 消化班 (各教室常勤者)

- ・地震発生直後は直ちに火元の点検及び確認を行い、発火の防止に万全を期すとともに発火の際は消化に努める。

(3) 応急物資班 (各教室常勤者及びパート職員)

- ・食料や飲料水などの確保に努めるとともに、炊き出しや飲料水の配布を行う。

(4) 安全指導班 (各教室常勤者及びパート職員)

- ・利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。管理者の指示があれば利用者の避難指導を行う。

(5) 救護班 (各教室常勤者及びパート職員)

- ・負傷者の吸湿、応急手当及び病院等への搬送を行う。

(6) 地域班

- ・地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受入体制の整備や対応を行う。

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する (安全かつ機能性の高い場所に設置する)。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
デイサービスセンター吉田方 豊橋市小向町北小向74	運動学習支援教室すぽるば 豊橋市新保町新田中27-5	リハビリデイよしだかた 豊橋市新保町新田中40-1

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。
なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるよう方法を記載する。

【安否確認ルール】

基本的に教室利用児は、室内（ワンフロア）で安否が確認できるため心配ないが、戸外活動時の被災については、現地到着時に対応方法の打合せを行うこととする。

【医療機関への搬送方法】

- ① 救急車の要請
- ② 施設車両での搬送
- ③ ご家族における搬送
- ④ 地域の協力者による搬送（不確定）

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく（別紙で確認シートを作成）。

（例）携帯電話、携帯メール、PCメール、SNS等

【施設内】

- ① 携帯電話及びショートメール
- ② LINE

【自宅等】

- ① 携帯電話及びショートメール
- ② LINE
- ③ 自宅固定電話

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

災害レベル4以上の場合は参集しなくてよい。また、災害レベル4未満であって家屋損傷や家族の安否により参集できない場合も含む。それ以外の場合は、最大限の安全に考慮し参集する。

【自動参集基準の対象外】

自宅が被災阿多は道路が寸断する等の理由により、出勤することで職員に危険が及ぶ場合には参集は行わない事とする。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	窓のない教室の真ん中	事務所内
避難方法	教室の中心部に丸くなって集まる	事務所のデスク下で丸くなる

【施設外】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	吉田方市民館	プロミスとランド
避難方法	周囲の状況を確認して安全を確保した上で、徒歩で向かう。	周囲の状況を確認して安全を確保した上で、徒歩で向かう。

(8) 重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する（被災想定（ライフラインの有無など）と職員の出勤率と合わせて時系列で記載すると整理しやすい）。

(記入例)

経過目安	夜勤職員のみ	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日
職員数	出勤率50%	出勤率70%	出勤率90%	出勤率90%
	2名	3名	4名	4名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	生命を守るため必要最低限	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常
洗濯	使い捨て対応	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
通常と同様に対応	業務上必要としない

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

【災害時の勤務シフト原則】

震災発生後に職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性はないが、参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフトは柔軟に取り扱うこととする。また、帰宅できない者、出勤できない者の勤務は求めない。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
	エレベーター	利用可能/利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能/利用不可	
	電話	通話可能/通話不可	
	インターネット	利用可能/利用不可	
	...		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散/破損なし	
	キャビネット	転倒あり/転倒なし	
	天井	落下あり/被害なし	
	床面	破損あり/被害なし	
	壁面	破損あり/被害なし	
	照明	破損・落下あり/被害なし	
	...		

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
NTT 西日本東三河営業所	0120-968-847	電気・ネット
ISSEI 瀧雅伸	0532-39-9300	設備・建物関係

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

好評のタイミング→速やかに
 範囲→豊橋市障害福祉課
 内容→被害状況と避難者
 方法→①電話②メール③直接④ホームページ等

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

①同法人としてデイサービスセンター吉田方とリハビリデイ吉田方と連携していく。

②特定非営利法人 MIXUP のよりん kupi とも連携していく予定である。

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

きゃらっと UNO

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
デイサービスセンター吉田方	0532-34-7870	人員の融通
リハビリデイ吉田方	0532-43-6551	人員の融通
のよりん kupi	0532-39-7709	検討中
きゃらっと UNO	0532-39-8811	検討中

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
西田メディカルクリニック	0532-34-5566	医療的相談

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容

(2) 連携対応

① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

検討中

② 利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

緊急連絡先ファイル

利用者ファイル

③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

検討中

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

災害時に、公的な対策本部の要請があれば、対応していく

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

福祉避難所として必要な設備を備えてはいないが、利用児童家族等からの要請で利用の申し出があればその都度対応していきたい。

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

物資等については、積極的な開設ではないので教室で用意するのではなく、利用希望者のご家族ごとの対応を求める。一般避難所の利用が困難と予想される利用児童の保護者には、平時に説明をして自助努力にて対応をして頂く。また、開設時の運営は、当社役員が対応にあたることとする。

6. 通所系・固有事項

【【平時からの対応】】

- ・利用者ごとの緊急連絡先帳票にて把握
→電話にて連絡

※検討事項

別の通信手段→施設ごとにスマートフォンを契約→LINE連絡（インターネット）

【災害が予想される場合の対応】

台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、居宅介護支援事業所にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。

その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

【災害発生時の対応】

・サービス提供を長期間休止する場合は、居宅介護支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所の訪問サービス等への変更を検討する。

・利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
2024年2月	自然災害発生時における業務継続計画作成	管理者
2025年2月	検討・更新	管理者

(参考)

記入フォーム例

(参考) 記入フォーム例

【様式①】 自施設の被災想定

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	・・・
(例) 電力	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→
電力										
E V										
飲料水										
生活用水										
ガス										
携帯電話										
メール										
・・・										
・・・										

【様式②】 施設・設備の点検リスト

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。年 1 回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4 月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3 月までに一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		

【様式⑥】 建物・設備の被害点検シート

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

